

『事業継続力強化計画』策定支援セミナー よろず経営相談会

中小企業強靱法に基づき「事業継続力強化計画」の認定を受ける（※ものづくり補助金は認定申請中を含む）ことで、ものづくり補助金の優先的採択（加点措置）、防災設備等の税制優遇や低利融資を活用できる支援措置が講じられます。中小企業強靱化法の概要と本計画の趣旨や手続き、策定実務を理解し、早期の取り組みを支援することで商工会地域の中小企業等の事業継続力強化に資することを目的に本セミナー・よろず経営相談会を開催いたします。

参加
無料

日時

令和元年 8 月 3 0 日(金)

13：30～15：30 セミナー

15：30～16：30 個別経営相談会※希望者のみ

会場

富山県中小企業研修センター 601研修室

(〒930-0855 富山市赤江町1-7)

主催

富山県商工会連合会

内容

・中小企業強靱化法の概要及び事業継続力強化計画の認定について

講師：経済産業省 中部経済産業局 中小企業課

・計画策定のポイントや実務上の留意点・計画策定演習

講師：アシストエー合同会社 代表 中小企業診断士 金瀬 栄義 氏

・よろず経営相談会 ※富山県よろず支援拠点 共催

8/30 『事業継続力強化計画』策定支援セミナー・よろず経営相談会 参加申込書

FAX送付先：076-433-8031 お申込締切日：8月28日（水）

事業所名		電 話	()
		FAX	()
参加者名		業 種	
住 所			
※個別相談希望の場合ご記入ください。	事業継続力強化計画策定 ・ ものづくり補助金の申請 ・ 経営全般 ・ 経営革新 販路拡大 ・ IT ・ 労務 ・ 創業・法務 ・ 税務 ・ 金融 ・ 事業計画の作成 ・その他()		
	(相談したい項目を○で選択の上、簡単に内容を記載ください)		

申込み・問い合わせ： 富山県商工会連合会 経営支援課 TEL 076-441-2716

※ご記入頂きました個人情報は、本セミナー・経営相談会を運営する為に利用致します。
なお、個人情報は法令に基づき適切に取り扱います。